

第4次男女共同参画基本計画 第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

基本的考え方

女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、その予防と被害回復のための取組を推進し、暴力の根絶を図ることは男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題である。

インターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、一層多様化する暴力に対して、迅速かつ的確に対応することが必要である。

被害者支援にあたっては暴力の形態や被害者の属性等に応じてきめ細かく対応する視点が不可欠である。

施策の実施

具体的な取組（主なもの）

1. 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

- ・女性に対する暴力の実態を的確に把握できるデータの在り方の検討
- ・広報・周知の充実
- ・支援に携わる職務関係者に対する研修等の充実

2. 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

- ・被害者への支援の拡充
- ・関係機関・民間団体等との連携協力の推進
- ・地域社会内での加害者更生プログラムの今後の在り方の検討
- ・改正配偶者暴力防止法の施行状況を踏まえた今後の在り方の検討
- ・婦人保護事業の在り方の検討

3. ストーカー事案への対策の推進

- ・被害者の支援ニーズに応じた、切れ目のない被害者支援の推進
- ・「ストーカー総合対策」に基づく取組の実施
- ・ストーカー加害者更生に関する取組の実施

4. 性犯罪への対策の推進

- ・刑法改正法附則に基づいた性犯罪に関する各種施策の在り方の3年後検討に向けた調査等の実施
- ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置促進及び運営の安定化
- ・犯罪被害者等のカウンセリング費用の公費負担制度の充実化
- ・薬物やアルコールを使用した性犯罪・性暴力に関する広報啓発をはじめとする適切な対応

5. 子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進

- （若年層を対象とした性的な暴力の根絶）
- ・いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等の根絶に向けた施策の総合的な推進
 - ・若年層の性的搾取に係る相談支援の在り方の検討
 - ・若年被害女性等に対する居場所の確保及びアプローチの仕組みに関する検討

6. 売買春への対策の推進

- ・関係法令の厳正な運用と取締りの強化
- ・売買春からの女性の保護と社会復帰支援の充実

7. 人身取引対策の推進

- ・「人身取引対策行動計画2014」に基づく人身取引の防止・撲滅と被害者保護のための効果的な取組の推進

8. セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

- ・相談体制の整備など雇用・教育・研究・医療・スポーツ分野等の場における防止対策の推進

9. メディアにおける性・暴力表現への対応

- ・メディアリテラシー向上のための取組の促進
- ・自主規制等の取組の推進

女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組

ワンストップ支援センターの設置促進

性犯罪・性暴力の被害者をワンストップで支援（被害直後からの総合的な支援）

第4次男女共同参画基本計画の成果目標

平成32年までに各都道府県に最低1か所

平成27年11月：25都道府県

平成29年4月：38都道府県

平成30年3月：42都道府県

【未設置県：山梨、静岡、奈良、愛媛、高知】

【犯性罪・性暴力被害者支援交付金（内閣府）】

平成29年度予算 約1.63億円

平成30年度予算案 約1.87億円（+2,400万）

全国的な設置促進と安定的運営

交付先：都道府県

交付経費：都道府県が負担した「相談センターの運営に要する経費等」、「被害者の医療費等」等

AV出演強要問題、JKビジネス問題

若年層を狙った性的な暴力は重大な人権侵害、新生活が始まる4月は対策の要

【AV JK問題の取組経緯】

29年3月、女性に対する暴力専門調査会において「若年層を対象とした性的な暴力の現状と課題」を報告

同年4月、「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」実施

同年5月、関係府省対策会議において「今後の対策」をとりまとめ
フォローアップ作業中

30年4月、昨年に引き続き「集中月間」を実施し、社会を挙げた取組を一層推進

被害防止月間中の取組状況（H29.4）



【渋谷駅周辺のキャンペーン】



【都内大学でのシンポジウム】